

任意退学手続きについて（教育学部）

1. 任意退学について

任意退学とは、疾病、経済的事情、学習意欲低下などを理由とする学生本人の願い出による退学のことを指す。

（参考）任意退学以外には、学費未納や在学年数満了などを理由とする「措置退学」と、懲戒による退学処分である「懲戒退学」が定められている。

2. 申請手続きについて

任意退学を希望する場合には、以下に従い手続きを行うこと。

（1）退学願（所定書式※）に必要事項を記入する。

※ 書式は教育学部ホームページよりダウンロードすること

（2）各学科専攻専修主任と各自で連絡を取り、退学の承認を受ける（各学科専攻専修主任が必要と判断した場合は面談を実施する。）。

※ 教員の署名の入った退学願、または教員が承認していることが分かるメールの提出が必要となる。

※ 教員の連絡先は、教育学部ホームページ「在学生の方へ」>「クラス担任・学科専攻専修主任・相談窓口」>「教員連絡先一覧」で確認すること。また、現在の学科専攻専修主任の一覧は教育学部ホームページで確認すること。

（3）大学に登録している個人情報（学生本人ならびに保護者の氏名、住所、電話番号など）が正しいか、MyWaseda の「個人情報照会」画面から確認する。

※ 変更が必要な場合は、下記 Support Anywhere の記載に従って変更手続きを行う。

・ Support Anywhere（01_各種変更・申請手続き）。

<https://wnpspt.waseda.jp/student/supportanywhere/2021/02/24/application/>

（4）教育学部ホームページの「退学申請フォーム」から必要事項の入力および書類のアップロードを行う。

＜退学申請フォーム（教育学部）＞

教育学部ホームページ（在学生の方へ）休学・留学（単位認定含む）・復学・退学・再入学など＞退学＞退学申請フォーム）からもアクセスできる



URL : <https://forms.office.com/r/P4vtX1nsP5>

※ 窓口や郵送での書類提出は、確認漏れの防止のため受け付けていない。

※ 申請日時は「全ての必要書類が不備なく揃った状態でフォームからの申請が完了した時刻のログ」に基づき判断する。

「書類の不備」や「デバイス/ネットワークの不具合」等による遅延は認めないので、期日までに余裕を持って申請すること。

※ 必要書類のアップロードにおいては、スキャンなどで必要なデータを用意し、画像ファイル（拡張子が[.jpeg][.jpg][.gif][.png]のもの）または PDF（拡張子が[.pdf]のもの）にて提出すること。

（5）学生証を事務所へ返却する。

※ 窓口への持参または簡易書留など配達記録の残る方法で郵送すること。

（6）教授会での承認後、「退学許可通知」を本人および保護者等宛てに送付する。

3. 退学願提出日と学費

本学学則（※ 1）で定められているとおり、当該学期の所定学費が納入済でなければ退学願を提出する（願い出により退学する）ことはできない。また、入学した年度の春学期中に退学する場合には、すでに納入された入学年度春学期分の学費は返金できない。

※ 1 学則第 59 条「学年の途中で退学した者でも、その期の学費はこれを納めなければならない」

なお、退学願提出日によって以下のとおり学費の取り扱いが異なる。

【春学期期間中の申請】

申請日（退学願提出日）	4月1日～4月14日	4月15日～9月19日	9月20日
退学日	3月31日（※ 2）	退学願提出日または9月20日	9月20日
春学期分学費	免除	所定額	所定額
秋学期分学費	—	免除	免除

※ 2 当該年度に入学した学生の場合には、退学日＝退学願提出日となります。

【秋学期期間中の申請】

申請日（退学願提出日）	9月21日～9月30日	10月1日～ 翌年3月30日	翌年3月31日
退学日	9月20日	退学願提出日または翌年3月31日	翌年3月31日
春学期分学費	所定額	所定額	所定額
秋学期分学費	免除	所定額	所定額

【注意事項】 退学申請時期と学費の引き落とし、返金対応について

春学期期間中の退学は8月31日までに申請がない場合、原則翌秋学期の学費は所定額で引き落としが行われる。引き落とし金額は口座振替通知書にて通知するのでそちらを参照し、引き落としを止めたい場合は学費負担口座の金融機関に直接相談すること（ただし、差し止め可否は金融機関の判断による）。

また、万一支払う必要のない学費が引き落とされた場合は後日届出口座に返金するが、返金には数ヶ月かかるので注意すること。

4. 再入学

退学となった年度の翌年度から起算して7年以内であれば退学時と同一の学科・専攻・専修への再入学を願い出ることができ、教授会で選考の上、それを許可することがある（ただし、退学した日の属する学期の翌学期は再入学できない）。

出願可能な時期、必要書類などの詳細については別途「再入学について」を確認すること。

- ・ 教育学部ホームページ（在学生の方へ＞休学・留学・復学・退学・再入学＞再入学）

<https://www.waseda.jp/fedu/edu/students/abroad/>

5. その他

- ・ 退学する期の学費を納入済で、「4/15～9/19」または「10/1～3/30」に退学願を提出した者のうち、退学願提出日を退学日としたい場合は事務所まで申し出ること。

※ 特に申し出がない場合、退学日は、申請のあった学期の学期末（9/20 または 3/31）となる。

- ・ 奨学金を受給している場合には、奨学課にて所定の手続きを行うこと。
- ・ Waseda メールアドレスは、教授会承認後に使用不可となるので注意すること。
- ・ 退学証明書は、教授会承認後かつ退学日以降に発行可能となる。

以 上

本資料に関する質問は、教育学部ホームページの「お問い合わせフォーム」よりお願いします。